

平成 27 年度 第 8 回柿崎区地域協議会 次第

日時：平成 27 年 10 月 28 日（水）午後 6 時 30 分

会場：柿崎地区公民館 2 階 学習室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 市からの報告

- ・ 地域協議会の一層の活性化に向けた見直し内容の市の方針決定について
- ・ マイナンバー（社会保障・税番号）制度の通知カードについて

(2) 会長報告

- ・ 七ヶ地区における移動巡回型地域協議会及び地域振興懇談会の開催について

(3) 部会報告

4 その他

- ・ 議会報告会及び意見交換会の開催について
- ・ 次回（第 9 回地域協議会）の開催日について

日時 平成 27 年 11 月 日（ ） 午後 時 分から

会場 柿崎地区公民館 黒川分館（柿崎就業改善センター）（黒川・黒岩地区）

5 閉 会



平成 27 年 10 月 16 日

地域協議会会長 様

上越市自治・市民環境部長
(自治・地域振興課)

地域協議会の一層の活性化に向けた見直しについて（お知らせ）

日頃から、地域協議会の運営にご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

過日は、地域協議会の見直しの検討状況に関して説明と意見交換のお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

その後、各地域協議会で頂いたご意見やご質問を踏まえて検討を行った結果、意見交換の際にお示しをさせていただいた案のとおり見直しを進めることといたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後は意見交換の際にご説明させていただいたとおり、下記のスケジュールにより進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

記

○今後のスケジュール

11 月	市議会総務常任委員会所管事務調査にて見直し案について説明
市議会 12 月定例会	上越市地域自治区の設置に関する条例改正案（委員定数の変更） 及び上越市地域協議会委員の選任に関する条例改正案（委員資格 の見直し）を提案
12 月	地域活動フォーラムの開催
3 月	委員公募
4 月中旬	委員選任
4 月 29 日	委員任命

柿崎区における地域活動支援事業に係る意見・課題について（案）

総務・地域振興部会

No.	意見・課題等	提案事項	提案事項に対する検討内容	備考
1	提案団体について	・町内会単位での提案を認めるべきではないか。	・地域活動支援事業の申請が見込めない町内会もあり、町内会間で不平等が生じる。また、ハード面の提案が多く予想され、抑えが利かなくなる。町内会単位の提案は従前の申し合わせのとおり、認めない。	
2	新規提案団体の増加策	・若い人や女性が気軽に地域活動支援事業を活用できるよう取り組みを行う。	・地域活動の取組み方などの勉強会などの開催を検討する。 ・わかりやすいチラシを作成し、町内会、保育園、学校のPTAへチラシを配布する。町内会へは、まちづくり振興会の総会において説明する。	浦川原区における取組 (記事参照)
3		・相談しやすい仕組み(体制)づくりを行う。	・名称「事前相談」を改めて、「支援事業相談」とする。 ・相談先を総務・地域振興グループの他に、「お近くの地域協議会委員」を加える。	
4	募集期間について	・新規で提案する団体は、規約を作ったり、見積を依頼しなければならぬため、できるだけ募集期間が長いほうがよいのではないか。	・新規団体の応募を増やすため、準備期間を考慮し募集期間を決定する。 ・委員改選となる次年度は、新任委員が事業の目的や審査方法などについて十分理解する(説明会・勉強会を設ける)必要があるため、募集期間を延ばす。	
5	審査について	・「プレゼンテーションの後、委員による意見交換会をし、その後、各自で採点する」という申し合わせだったが、実施されなかった。	・審査の手順について、明確にする。 ・柿崎区地域協議会が採択事業の審査に当たり定める事項を再度確認し、それに基づき進める。 ・委員で事業のコンセプトなどのすり合わせ協議をして採点に臨む。	
6		・2次募集の有無や実施方法について、総務・地域振興部会において協議すべきでないか。	・地域協議会にて協議、検討する。	
7	プレゼンテーションについて	・プレゼンテーションの傍聴者が少ない。ヒアリングや文書での質問、回答が良いのではないか。 ・プレゼンテーションの実施を新規事業のみにしたらどうか。	・プレゼンテーションは従来通り、実施する。	
8		・プレゼンテーションの時間配分が1団体あたり10分だが、現状を見れば時間制限は必要ないのではないか。	・時間配分は従前の通りとする。 ・すでに文書で回答をもらっている質問事項の説明は、プレゼンテーション内では省略してよい。尚、回答書は事前に委員に送付されるので、読んだ上でさらなる疑問はこの限りではない。	
9	委員の除斥について	・提案団体の会長や副会長になる場合、審査に加わることができないと明記されているが、プレゼンテーションにおいても、自らが説明者とならず、場に立ちあわない(会場内から退出する)ものとしたらどうか。	・提案どおりとする。	
10	成果報告について	・収支決算が不明であるが、成果報告書を所定のものにするか、報告事項を統一する。	・提案どおりとする。成果報告会には、各団体の事業報告書(収支決算書も含む)を事務局より委員に配布する。	

(参考) 柿崎区地域活動支援事業におけるスケジュールについて

地域協議会における実施事項	H26	H27
説明会(成果報告会終了後)	3月16日	3月23日
事前相談	3月17日～31日	3月16日～31日
募集要項の配布	4月1日	4月1日
事業の募集期間	4月1日～25日	4月1日～27日
プレゼンテーション	5月9日	5月16日
採点票提出	5月13日	5月19日
採択決定(地域協議会)	5月23日	5月25日

柿崎体育館の概要

○施設について

施設名	上越市柿崎体育館	所在地	柿崎区直海浜 1155 番地
建設年月	S57 年 1 月 (33 年経過)	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 2 階建
敷地面積	7,234.97 m ²	延床面積	817.93 m ²
建設事業費	129,131 千円	補助金	98,000 千円 (※1 電源立地促進対策交付金)
施設内容 (1 時間使用料)	1 階：体育室 (400 円+照明 100 円)、ステージ、用具室、会議室 (200 円)、管理室、湯沸室、更衣室 2 階：トレーニングルーム (300 円)		
開設時間	9:00~22:00	休館日	毎週月曜日、年末・年始
受付場所	柿崎地区公民館	受付時間	8:30~22:00
利用実績※2 (うち会議室※3)	H26…7, 844 人 (492 人) H25…6, 354 人 (347 人)	避難所	市指定 (標高 12.7m) →出羽、直海浜、馬正面、桃園 の 4 町内会：計 574 世帯

※1:電源立地促進対策交付金の返還期限等：原則 47 年

※2: 定期的な利用団体数…7 団体+冬期 2 団体

※3: 会議室の使用頻度は、概ね月 3~4 回 (桃園町内会、老人会ほか)

○公の再配置での位置付け

- ・今後の取組方向は「継続 (見直し)」、H27~H30 までの計画期間中のスケジュールでは「継続 (検討・協議)」としている。説明欄に「近隣に同様の機能を有する施設があることから、補助金の処分要件等を精査し、今後の対応を検討する」としている。

また、施設の評価としては、21 施設中 8 位となっている。基礎データによると、利用者一人当たりの公費負担額は 103.3 円となっており、21 施設中、4 番目の少額となっている。

※柿崎総合体育館 (ドーム) との比較

→下記に記載のとおり、地域の集会施設としての機能と地域住民が旧小学校跡地に建った象徴的施設としての想いがある。

また、開設時間が 22 時までであり (ドームは 21 時まで)、地域住民が仕事の後でもスポーツを楽しむことから生涯スポーツの拠点の役割という点と、柿崎ドームは競技スポーツの拠点・大会開催などの役割という点で、地元住民は「同様の機能を有する」という認識を持っていないものと思われる。

○柿崎体育館の経緯（正直小学校含む）

年 月	内 容
明治 35 (1902) 年	直海濱尋常小学校、馬正面尋常小学校を廃し、「村立正直尋常小学校」を設置（4年制）
昭和 51 (1976) 年	七ヶ小、柿崎小との三校統合により「柿崎町立正直小学校」閉校
昭和 57 (1982) 年	柿崎体育館完成

○地元の想い（H27.7月の地域振興懇談会にて）

- ・柿崎体育館は、正直小学校がなくなる時に、「桃園、馬正面、直海浜の人たちが一堂に集まる場所を作ってください」という地元からの要望で整備した経過がある。また、その年代の人たちは、ここが正直小学校の跡地だという思いがあるので、体育館の周辺環境整備等、ボランティアを募り行っている。

→当該施設に会議室（8畳×2室続き）が整備されているのは、建設時にこの地元要望を受けたためと思われる。現在、会議室は桃園町内会や老人会を中心に概ね月3～4回の利用実績がある。また、大勢の場合は、2階のトレーニングルームや体育室を使用している。40代以上を中心に町内会館・公民館的施設として「自分たちの施設」という思い入れがあるとのこと。

また、敷地内のグラウンドでは、老人会が週3回ゲートボールを行っているほか、少年野球チームも使用している。

なお、上記のとおり、町内会から春と秋に周辺の草刈・樹木の刈入と老人会からのクリーン作戦（ゴミ収集）などの環境整備を実施していただいている。網戸の張り替えなどの小修繕という協力もいただいている。

○総合事務所の回答（H27.7月の地域振興懇談会にて）

- ・平成30年まで継続していく中で、見直しをかけるか、どうするのかを皆さんと相談していく。柿崎体育館の維持管理については、来年度の予算要求をしっかりと行っていく（計画的な修繕）。

○H26 柿崎体育館 実績

	体育施設	町内会	市	民間	計
件数	453	51	19	5	528
人数	4,541	960	1,994	349	7,844

【経費】

収入

342,000 円

支出

1,025,151 円

内訳

報償費 330,000 円

消耗品費 9,628 円

電気料 228,556 円

ガス料金 22,446 円

水道料金 45,842 円

修繕費 140,940 円

電話使用料 38,781 円

委託料 175,750 円

下水道料金 33,208 円

計 1,025,151 円